6　Summary　⑴Contracting entity：Manabu Kawamura, Director General of Procurement Division, Japan Post Co., Ltd.　⑵Classification of the products to be procured：16　⑶Nature and quantity of the products to be purchased：Add to Data-center Security System　⑷Delivery period：By 23 January 2015　⑸Delivery place：By specification　⑹Time limit for tender：11：00 AM 9 October 2014　⑺Contact point for the notice：Kazuhiro Toyoguchi, Procurement Department, Japan Post Co., Ltd. 1―3―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan TEL 03―3504―5333

**○第２号（No.2）**

1　調達内容　⑶及び⑸第１号に同じ　⑴品目分類番号　５　⑵件名及び数量　営業用ハンドガード　8,000式　⑷納入期限　平成27年３月20日（最終）⑹入札・開札の日時及び場所　平成26年10月17日午後２時40分　日本郵政ビル１階入札室

２から５　第１号の２から５に同じ

6　Summary　⑴, ⑸, ⑹ and ⑺The same with the notice above (No. 1)　⑵Classification of the products to be procured：5　⑶Nature and quantity of the products to be purchased：8,000 hand guard for business use　⑷Delivery period：By 20 March 2015 (Final)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年８月19日

（契約責任者）

中日本高速道路株式会社八王子支社

支社長　飯塚　徹也

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　２

⑵　調達物品名及び納入予定数量　八王子支社管内　凍結防止剤購入（平成26年度）

①　中日本高速道路株式会社八王子支社
八王子保全・サービスセンター管内
固形剤散布用塩（塩化ナトリウム）
960ｔ
溶液散布用塩（塩化ナトリウム）10ｔ
固形剤散布用塩（塩化カルシウム）10ｔ

②　中日本高速道路株式会社八王子支社
大月保全・サービスセンター管内
固形剤散布用塩（塩化ナトリウム）
1,710ｔ
溶液散布用塩（塩化ナトリウム）160ｔ
固形剤散布用塩（塩化カルシウム）20ｔ

③　中日本高速道路株式会社八王子支社
甲府保全・サービスセンター管内
固形剤散布用塩（塩化ナトリウム）
880ｔ
溶液散布用塩（塩化ナトリウム）60ｔ
固形剤散布用塩（塩化カルシウム）５ｔ

㈱　納入予定数量は過年度実績に基づき算出した見込数量であり、納入数量を保証するものではない。

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期間　契約締結日の翌日から平成27年４月30日まで

⑸　納入場所

①　中日本高速道路株式会社八王子支社
八王子保全・サービスセンター
東京都八王子市宇津木町287―１他３箇所

②　中日本高速道路株式会社八王子支社
大月保全・サービスセンター
山梨県大月市大月町花咲223他４箇所

③　中日本高速道路株式会社八王子支社
甲府保全・サービスセンター
山梨県中巨摩郡昭和町西条2858他３箇所

⑹　入札方法　本件入札は、当社が提示した仕様・条件のもとで、複数の入札参加者がインターネットを通じてオンライン上でせり下げの方法により価格を提示する電磁的システムを使用し、一定時間内において入札回数の制限なくリアルタイムに価格のせり下げを行う入札（以下「リバースオークション」という。）方式によることとし、入札方法は、入札説明書及び入札者に対する指示書を参照すること。

なお、落札決定にあたっては、落札金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望額の108分の100に相当する金額を、リバースオークション入札を実施するシステム（以下「リバースオークションシステム」という。）により応札すること。

2　競争参加資格

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。

規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。

一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者

二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者

イ　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

ロ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者

ハ　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

ニ　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者

ホ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

ヘ　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者

ト　会社と係争中である者

チ　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等

リ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等

ヌ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等

ル　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等

ヲ　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等

ワ　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者

カ　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者

三　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者

⑵　次に定める書類及び⑶⑷に定める証明書（以下「証明書等」という）を期限までに提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

①　商業登記簿謄本の写し

②　直近の財務諸表類

③　納税証明書の写し（様式その３、その３の２、その３の３のうちいずれか一枚）

④　会社の経歴を記載した書類